

【福島県只見町】第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和7年10月14日
作成担当部署 只見町交流推進課

2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社季の郷湯ら里
代表者名 鈴木 直記
所在地 福島県南会津郡只見町大字長浜字上平 50 番地
設立年月日 平成 10 年 4 月 1 日
資本金 43,200 千円
【只見町の出資額（出資割合） 30,000 千円（69.4%）】
業務内容 温泉宿泊施設の管理運営

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

○法人の経営状況や財政的なリスクの現状

当該法人は、都市と農村の交流拠点としての施設である只見町交流促進センター「季の郷湯ら里」の運営を目的に、農産物・特産品販売等により地場産業の振興を図ることを目的として、平成 10 年 4 月に設立し、開業以来 30 年近く事業を営んできました。

開業直後は宿泊者や温泉利用者も多く売上高も高水準でしたが、社会環境の変化等により現在では厳しい運営状況が続いています。

このような中、出資者である町としてもできる限りの支援を行うとともに、令和4年度に経営状況及び経営健全化に向けた取り組みを検討するため、只見町第三セクター等経営検討委員会を設置し、経営状況等の検討を行っています。

現在は、当該法人はもちろん、出資者である町とともに十分な協議や情報提供を綿密にしながら、経営の健全化や効率化に向けた取組みの実施について協議・検討を行っています。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

当該法人が管理する施設は温泉宿泊施設であり、地域活性化や都市農村交流、観光振興及び町民の福祉の向上にも寄与しています。

しかしながら、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染拡大による利用者の減少により、安定的な収入が見込めず、債務超過となっています。また、施設の老朽化も相まって維持経費の増大が年々経営を圧迫しています。

今後の財政健全化に向けた取組みとして、施設管理業務の効率化と営業力の強化を図りながら、委託している税理士等の意見を聴取し、経営改革等を進め、経営健全化に取り組む方針です。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

○法人自らによる経営健全化のための具体的な対策

- ・令和6年5月に代表取締役が只見町長から民間経営者へ変更となり、民間のノウハウを生かし、経営健全化のために取組んでいます。
 - 1、法令順守と経営の見える化
 - 2、役割と責任の明確化、効率的なコミュニケーション
 - 3、効率化と経費削減
 - 4、コーポレート PR、プロダクト PR
 - 5、設備改善計画
 - 6、チャレンジ企画の推進
 - 7、外部コンサルタントの活用
 - 8、会計事務所の変更
- ・上記の経営健全化方策に取組み、町外からの観光客の集客を高めつつ町内の利用客を増やし、早期の債務超過の解消を目指すこととしています。

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	資産総額	64,239	66,382	53,814
	（うち現預金）	45,762	39,444	32,868
	（うち売上債権）	1,175	5,510	2,771
	（うち棚卸資産）	5,685	6,982	7,916
	負債総額	78,435	93,247	93,455
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0
	純資産額	△14,196	△26,865	△39,641

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	経常収益	164,502	228,801	244,992
	経常費用	193,725	241,119	257,583
	経常損益	△29,223	△12,318	△12,591
	経常外損益	0	0	0
	当期純損益	△26,838	△12,669	△12,776